

**要望事項 (優先順位 鞍馬 1, 貴船 3)**

鞍馬小学校の指定緊急避難場所(土砂)への指定

**要 旨**

**(鞍馬学区鞍馬)**

当学区の土砂災害時の指定緊急避難場所は市原野小学校ですが、下記の理由から鞍馬小学校を指定緊急避難場所に指定することを、自主防災会や消防分団とともに懇願いたします。

- 1 市原野小学校までは距離的に遠く、鞍馬・貴船地区においては、避難道中に倒木や落石の常習個所が多数あり非常に危険。
- 2 鞍馬小学校は旧来地元学区民の「心の拠り所」であり、コミュニティ的にも不安感を払拭できる避難所となる。
- 3 地元住民である小学校裏山の土地所有者より土地の無償譲渡の提案もあり、ハード対策事業への支援も可能。
- 4 この度、鞍馬寺様の厚意により、施設の一部を避難所として提供していただくことになったが、あくまでも民間の建造物であるため、正式な公共施設の指定緊急避難場所として鞍馬小学校が指定されることを要望する。

**(鞍馬学区貴船)**

鞍馬小学校プール東側の民有林が土砂崩れをおこし、プール施設に迫っており、非常に危険な状況です。行政による安全対策を要望します。

**回 答**

**(行財政局, 左京区役所)**

鞍馬小学校は、その建物の一部が土砂災害特別警戒区域に含まれるため、土砂災害の危険から逃れるための指定緊急避難場所としては、市原野小学校を活用いただいております。

加えて、住民の皆様が少しでも迅速かつ安全に学区内で避難できるよう、鞍馬寺様に事情を説明し、御協力いただけたことで、本年6月25日に鞍馬山修養道場を、新たな指定緊急避難場所及び指定避難所として追加で指定することができ、鞍馬学区における避難対策の向上を図ることができました。

御要望の、鞍馬小学校を指定緊急避難場所として活用するためには、土砂災害特別警戒区域の解除に向けたハード対策事業(急傾斜地崩壊対策事業)の実施が必要と考えておりますが、実現には至っておりません。より、学区内で安心して避難できるよう、継続して京都府へ事業実施を要望してまいります。

**(教育委員会)**

鞍馬小学校プールにつきましては、一昨年の台風21号によるフェンス、付属室の

破損等の被害に加え、東側において落石が確認されたことから、学校とPTAの皆様で協議していただき、昨年度は子どもたちの学習環境の安全性を考慮して、市原野小学校において合同プール学習を実施いたしました。

一方、その後、鞍馬小学校でのプール再開について、鞍馬小学校PTAから自校プールを活用した教育活動実施の御要望もお伺いし、破損したフェンス等の修繕を行い、また、プールへ向かう私有地の側道については、保護者の皆様により落石防止柵等を整備いただくなど、子どもたちが安心して活動できるよう環境を整えたところであります。

今後とも、周辺の日常点検を実施し、落石等の危険性があると判断した場合は活動を中止するなど、子どもたちの学習活動の安全を第一に対応してまいります。

# 地図

